平成３０年（フ）第１号
大阪市住吉区東粉浜１丁目１番21号
債務者　株式会社愛優
代表者代表取締役　林　加壽雄
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８９０号
神戸市垂水区王居殿２丁目10番２―201号
債務者　猪尾　雅子（旧姓天野）
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９６３号
神戸市中央区若菜通６丁目１番10号
債務者　ＧＲＩＤ　ＤＥＳＩＧＮ株式会社
代表者代表取締役　坂本　俊一
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３８１号
名古屋市守山区守山２丁目22番14号
債務者　有限会社ケイアンドディ
代表者代表取締役　山下　大助
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５４２号
兵庫県姫路市五軒邸４丁目101番地
債務者　株式会社ＴＯＴＯＦＡＲＭ
代表者代表取締役　岡本　　剛
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３０号
高知県須崎市西糺町４番18号
債務者　株式会社須崎スーパーストア
代表者代表取締役　中平　誠介
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後１時30分
高知地方裁判所須崎支部

平成２９年（フ）第３７号
高知県須崎市西町１丁目12番19号
債務者　有限会社中平百貨店
代表者代表取締役　中平　明美
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後１時30分
高知地方裁判所須崎支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８２３号
川崎市多摩区菅仙谷２丁目34番20―301号
債務者　吉田　秀道
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７０号
山形県酒田市相生町１丁目７番２号
債務者　田中　秀顕
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月23日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成３０年（フ）第３号
茨城県下妻市北大宝483番地１　ナガセハイツ202号室、前住所茨城県下妻市大園木５番地３
債務者　大関　一弘
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第６４０号
川崎市高津区末長１丁目45番28―205号
梶ヶ谷ＴＳビル
債務者　佐多　知倫
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　和大
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第８２８号
川崎市川崎区貝塚２丁目４番18号
債務者　河西　友香
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第８５１号
川崎市幸区下平間185番地　レジデンス正和105
債務者　玉城　辰巳
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久貝　　仁
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１８号
東京都町田市鶴間５丁目２番１―409号
債務者　渡辺　正貴
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月23日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６号
神奈川県大和市下鶴間4451番地196
債務者　名須川和広
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原多江子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８７８号
川崎市多摩区菅仙谷２丁目９番１―408号
債務者　山下　博正
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係